

平成29年度 権限移譲に関するスケジュール

資料2-3

年度	時期	申出・協議・議会関係		会議・研修	権限移譲交付金	
		市町村議会の議決が不要のもの	市町村議会の議決が必要なもの (手数料を伴う等)			
平成29年	5月	市町村議会の議決や、 周知期間が不要な場合、 移譲事務申出時期は①でも②でも可		市町村分権担当 会議 (5月19日)	28年度 移譲交付金の交付 (5月31日まで) <府担当課>	
	6月	29年度 移譲事務申出① (6月12日～23日)	29年度 移譲事務申出① (6月12日～23日)			
	7月	権限移譲事務の 確定	権限移譲事務の 確定			
	8月		29年度 移譲事務申出② (8月16日～30日)	権限移譲事務 担当者研修会		
	9月			特例条例制定 (9月府議会前半)	29年度 移譲交付金適用 人件費単価通知 <市町村課>	
	10月		権限移譲事務の 確定			
	11月				29年度 移譲事務処理 件数見込み調査 <市町村課>	
	12月					
	平成30年	1月				
		2月	特例条例制定 (2月府議会)			29年度 移譲事務交付金 申請 (3月中旬まで) <府担当課へ>
		3月		手数料条例・広域 連携の規約等 制定 (市町村議会)		29年度 移譲事務交付金 実績報告 (4月20日まで) <府担当課へ>

 市町村での業務
 府での業務
 市府間での業務
 < > 回答先所属

【参考】

◎手数料のない事務等については、事務移譲時期の直前の府議会にて特例条例の制定・改正を行う。

◎市町村において手数料条例や共同処理等の規約制定が必要である場合は、府議会にて特例条例制定後、市町村議会において手数料条例等の制定が必要

(例) H30年4月からの移譲 ⇒ H29年9月府議会(前半) ・ H30年3月市町村議会
 H30年12月からの移譲 ⇒ H30年2月府議会 ・ H30年6月or9月市町村議会